

在宅医療廃棄物の取り扱いについて

在宅医療に伴って生じるごみは、以下の方法により安全な処理をお願いします。

医療機関等へ返すもの

鋭利なもの

（注射針、注射器、針のついたチューブ類など）

血液がついたもの

（ガーゼ、脱脂綿など）

薬品類

（未使用のものや残存物が入っているもの）

家庭ごみとして出せるもの

燃やせるごみ

- ・ バッグ類（点滴、CAPD、ストーマなど）
- ・ 針のついていないチューブ、カテーテル類
- ・ 血液がついていないガーゼ、脱脂綿など
- ・ 紙おむつ（汚物はトイレに）

燃やせないごみ

- ・ 容器類（中身の入っていないビン、缶類）